



廃棄物安全試験施設 (WASTEF) の 核燃料物質使用変更許可申請について

令和4年5月12日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所 臨界ホット試験技術部

解体物品の管理について

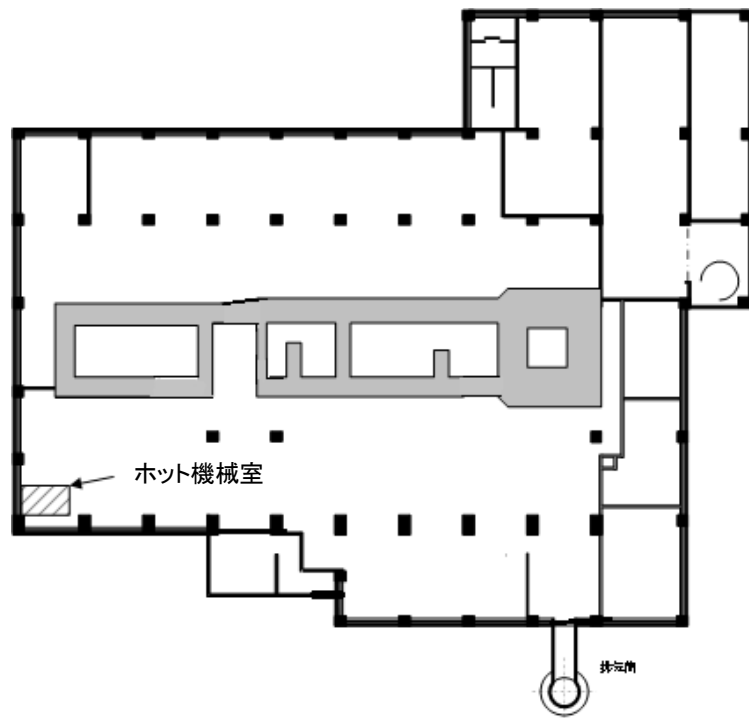
装置の解体により発生した放射性固体廃棄物は不燃性、可燃性等に区分し、適切な固体廃棄物収納容器に封入する。

容器への収納が著しく困難なものについては、ビニルシートで梱包して核燃料物質の飛散防止措置を行う。

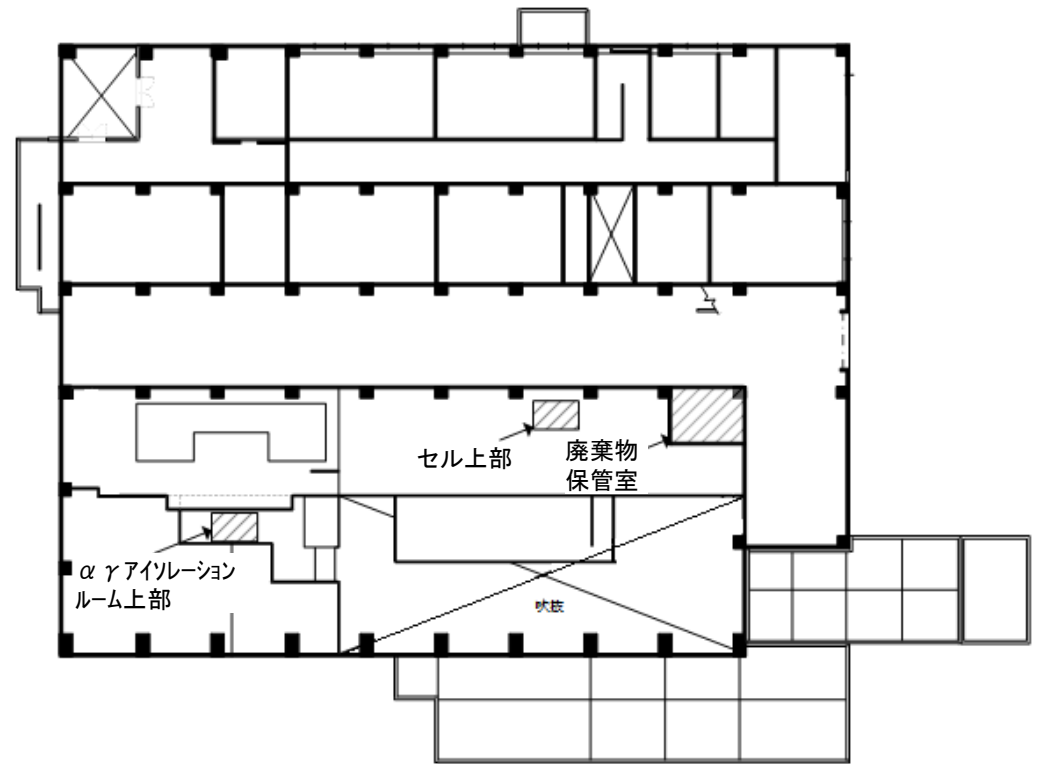
これら放射性固体廃棄物は放射性廃棄物処理場に引き渡すまでの限られた期間、施設内の保管廃棄施設に保管する。

WASTEF内の保管廃棄施設は廃棄物保管室、セル上部、 α γ アイソレーション上部、ホット機械室となる。

解体物品の管理について



保管廃棄施設の位置(地階)



保管廃棄施設の位置(2階)